

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790100218		
法人名	メディカル・ケア・サービス東北株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム福島飯坂湯野 1F		
所在地	福島県福島市飯坂町湯野字湯ノ上4		
自己評価作成日	平成24年8月1日	評価結果市町村受理日	平成24年12月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=07
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会		
所在地	〒960-8043 福島県福島市中町4-20		
訪問調査日	平成24年9月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>健康面に関して、サーチレーション(血中酸素濃度測定)を取り入れ健康状態を数値化し、医療との連携を行なっている。具合が悪いようだ、という報告ではなく、数値化することで早期の対応が可能となり、悪化に至らず早期治療を受けられる。</p> <p>地域との交流に関しては、近隣の幼稚園を随時(いつでも来て良いですとの事)交流をもっており、定期的な活動以上の交流が可能となっている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>1. 研修体制が整備されており、事業所内研修や外部研修を通して人材育成や職員の資質向上を図り、質の高いサービスの提供に努めている。</p> <p>2. 管理者と職員は法人代表者の訓示を事業所の目標に取り入れ実践に努めている。困難状況であってもプラス思考で考え業務にあたっており、職員の笑顔が職場環境を明るくしている。</p> <p>3. 事業所では地域交流活動に積極的に取り組むこととしており、近隣の幼稚園、小・中学生と交流を始めた。小学1年生に手作りのお守りを作って渡したり、中学生の職業体験を受け入れる等、交流が広がっている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	愛の家グループホーム福島飯坂湯野 統一目標として、【5つの約束】を決め、毎朝礼時唱和を行なっている。 1元氣良くあいさつをする。 2陽転思考を徹底して、明元素を使う 3入居者様とのコミュニケーションを第一優先業務とします。 4全ての人の調和 5入居者様の夢と希望をかなえます。	前年度、法人代表者の訓示を取り入れ職員全員で検討し事業所の理念を作成した。毎朝、唱和しながら職員全員で共有し、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣幼稚園と随時交流をしており、行事等ではなく普段よりの交流ができる様な体制が出来た。	事業所では地域交流活動に積極的に取り組み始めており、近隣の幼稚園、小・中学校と双方向で交流をしている。また、毎年、事業所の夏祭りに家族、ボランティア、近隣の人等、多くの参加がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	飯坂北地域包括支援センター主催の地域ケア会議に参加し、地域の人々への認知症の理解を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	事業所での悩みなども、運営推進会議にて議題として提出し近隣の方々の力を借りて運営を行なっている。例】ホーム前の溝に関する相談等	運営推進会議は定例的に開催されている。事業所からの報告事項に対し、委員からは活発な意見や提案が出されており、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	わからない事、介護保険法の改正等、些細な事でも福島市長寿福祉課へ問い合わせ協力を頂いている。	市町村へは、震災後の被災者の受入相談や改正介護保険の確認をし、日常的には運営推進会議の報告を行い、協力関係が築けるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては【行なわない】が基本であり、実際も実施していない。特にスピーチロックに関しては容易に行える為、『ちょっと待って下さい』と言う言葉の『ちょっと』とは、どのぐらいなのか？など、職員へ啓発している。	身体拘束について新人研修や事業所内研修を毎年行い、職員一人ひとりが理解しながら、身体拘束をしないケアに努めている。玄関の鍵は、夜間職員一人時を除き施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関しては年1回以上(今年度は9月)に研修を実施すると共に、新人研修などにも取り入れ虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各種権利に関して、個人の意思を尊重すること、それぞれの制度の利用など福島市へ問い合わせ必要な支援ができる様になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書と重要事項説明書を用い、出来る限りわかりやすく説明をしている。今回の介護保険改正に関しても、1人1人に説明し同意の上、契約書の再締結を行った。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族アンケートを無記名にて年1回実施し、口頭では言いづらい内容に関しても意見を頂いている。また頂いた意見に関しては、対策を期限をつけ対応し結果を掲示している。	法人では、事業所ごとに家族アンケートを独自に取っており、出された要望・意見および対応策等は廊下に掲示しながら運営に反映させている。しかし、日常的には、家族からの苦情・要望等はあまり聞かれていない。	家族来訪時には日頃から利用者の様子を詳しく伝え、家族が何でも言いやすい雰囲気作りをしたり、事業所の行事の際に家族会を開催する等、家族等の意見や提案等の把握に努めて欲しい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニット会議を行い、ユニットの責任者が各職員の意見を総括し、ユニット責任者会議(月1回)を通じて運営に反映させている。また2ヶ月に1回、責任者が1人1人面談を行い、意見や提案を聞く機会を設けている。	管理者は日常業務、ユニット会議や個別面談等の中で職員の意見や提案を聞き取っている。「トイレ掃除確認印」や「入浴確認表」等は、職員の意見の反映である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	マイレポリユーション制度を用い、自己評価、1次評価、2次評価の実施、各個人の実績を評価フィードバックを行なっている。資格手当も完備しており各個人の条件に応じて評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福島エリアにおいて、新人研修、ユニットリーダー研修、各ホームにおける介護職員交換研修の実施を行なっている。また施設において、認知症の理解、感染症対策などの研修も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域交流活動と称して、月1回程度、地域の事業所へ訪問し相互のネットワーク構築を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を実施し、ご本人の希望や夢などを把握することで、これからの生きる為の希望を見出し、実際の介護へ反映を行なっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	センターパーソン方式(認知症を患った方を中心において考える方式)を用い家族の意向や苦しみ、要望等を傾聴し、関係作りに勤めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を把握し本人の望む生活を送れるようにすることを第一の考えとしている為、グループホームに関わらず地域資源を活用し、自立した生活を送れるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活をする方が中心として生きる為、介護をするというイメージではなく、出来ないところを支援させて頂くという考えの下に支援をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	1人の人間を支える事において、介護職員のみや家族だけなどの考え方にとらわれず、医師、地域等全員で1人を支えるという考え方の基に支援を行なっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昼間に自宅に帰り家族と伴に生活し、夜間はグループホームにて生活をする等のなじみの場所や人との関係が途切れないように支援している。	利用者には家族・知人等の面会があり、居室でゆっくりくつろいでもらえるよう支援している。また家族と一緒に夕食や墓参り等に出掛けたり、職員と一緒に昔住んでいた場所や昔の仕事に関係ある場所に出掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様個人個人の出来ること出来ないことを把握し出来ることは行なっていたく、出来ないことに関しても出来る方に行なっていたくことで、互いに支えあう環境を作成し生活を行なっていたくしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の意向に応じ、いつでも遊びに来て頂ける環境の整備や声掛けなどを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	年に2回、または状態や精神状況の変化に伴い、随時ご本人の意見等を取り入れ本人本位に生活をしていただいている。例】通信販売に関してもチラシをみて購入をしてみたいとの話しもあり、実施している。。	日常業務の中で利用者の話しを傾聴しながら一人ひとりの思いや意向を把握している。把握した利用者の思い等は、センター方式に記載し利用者本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様とのコミュニケーションを第一優先業務とすることで、個人個人の意見や意向、今までの生活などを傾聴することができ、それを元に支援が出来る体制になっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の気分や身体状況に併せて、本人第一の支援をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	行なわれた支援に関して、各介護職員1人1人が支援の状況や反応等をモニタリング表に記載し意見を反映、介護計画の作成を行っている。	利用者・家族の意向、利用者の心身状況の変化等をもとに、職員間全員でモニタリングをし介護計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個人個人の介護記録へ対象となるプランの番号を記載することで情報として取り出しやすくする等の工夫を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	足湯に行きたいと言う、その時に生まれたニーズへもその都度対応している。散歩や帰宅したいとの話しに関しても、いつでも対応できるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	各個人個人の情報を記載したファイルを地域の交番や警察署に配置して頂く事で、単独で外出してしまった場合等も早期に発見できるような体制を整えている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の行き着けの病院や医師との関係を大切にしている。またその時の状況に併せて、往診等も行えるような体制もある。	利用者・家族の希望に沿ったかかりつけ医の受診は、家族が同行し通院したり、事業所への往診等で行われている。通院結果は事業所へ帰って来た時に確認し、往診結果は、電話で家族へ報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と24時間365日連絡が取れる体制がある。看護職は1回/週来園し、入居者様1人1人の健康状態の管理を行なっている。また看護記録を作成していただくことで、日常の支援へ反映をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	毎日の状態観察時に血中酸素濃度の測定を取り入れ、体温等の変化のない状況であっても数値化したデータを医師、看護師に伝えることで、早期発見、早期治療、早期退院へつなげている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の医療連携体制指針のほかに看取り時の指針を説明し同意していただいている。また3ヶ月に1度のケアプラン更新時に看取りに対しての意見をその都度確認している。	入居時に事業所の「重度化した場合の対応にかかる指針」「看取り介護にかかる指針」を利用者・家族に説明し同意を得ている。さらに、介護計画の様式の中に終末期の希望を記入する欄を作り、見直しのたびに意向を確認し記入している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ほとんどの介護職員は地域消防署において開催する『普通救急救命研修』を受講し、心肺蘇生や窒息などの救急時の対応が実践できるようになっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回総合消防訓練を消防署立会いの下に実施している。また、月1回毎月11日に防災の取り組みを実践している。例】非常食の場所の確認。施設全コンセントの清掃等	消防署立会のもと年に2回消防訓練を実施している。さらに、毎月1回防災にかかわる確認等をしている。備蓄は1週間準備しており、前回の災害時には備蓄が役立った。また、地域の役員や消防団への協力体制を依頼している。	今回初めて、消防訓練の中で夜間想定訓練を実施した。職員全員が利用者が避難できる方法を身につけるために夜間想定訓練を数多く実施して欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー・権利擁護研修をホーム内にて実施し、個人情報保護法とプライバシー保護法の違い等の研修を行なった。支援の実践においても、その方にあった言葉掛けも実施している。	一人ひとりのプライバシーを損ねないよう利用者の状態に合わせた声掛け、対応を行っている。事業所内で関係する各種研修が行われており、職員は理解しながら対応している。個人情報に関わる書類は鍵のかかるキャビネットに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類の選択、水分補給時の水分の選択なども自分で決めて頂き、支援している。また普通の生活とは、自由な時間と環境の基に自らの意思決定で形成される事を全員に周知している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自由な時間に起きる。自由な時間に寝る。好きな時間に入浴する(希望があれば、夕食後の入浴も可能)等、その日のその時の気分に応じて生活していただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時はおしゃれをすることは、普通の生活として当たり前のことであり、その都度、おしゃれができる様に支援している。またネイルアート等もその方の希望に応じ実施することで、通院時、病院の看護師さんに誉められ、喜ばれている姿もあった。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食べる事だけではなく、作る事！これは生活をする上で必要な作業と位置づけ、各個人の身体状況に併せた生活を行なって頂いている。	食事に関わる作業の中で出来ることは利用者に手伝ってもらい一緒に行っている。献立には利用者の好みも取り入れながら管理栄養士がバランスをチェックしている。職員も利用者と一緒にテーブルを囲み食事が楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量に関しては、生活チェック表に記入し把握できるようになっている。状況に応じて、その方の嗜好に併せた対応も可能である。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔内の清潔維持を促している。もちろん出来ることは自分で行なっていたり、出来ないところを支援するとしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間での誘導や声掛け等を行い、1人1人の状況に併せ、自立支援を目標に対応している。	利用者一人ひとりに合わせて声掛けやトイレ誘導を行っているが、自分でトイレに行けたり、尿意等を伝えられる人も多い。退院後、オムツから布パンツに改善した人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを2日1回提供している。毎日の取り組みとしては、砂糖の代わりにオリゴ糖を使用して頂き自然な状況下での排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間に関しては、個人の意見を尊重し対応ができる様になっている。	利用者の希望を聞きながら入浴支援を行っており、夜間帯や毎日入る人もいる。拒否する場合、声掛けに工夫しながら対応している。ゆず湯等かわり湯も実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の身体状況に併せて、畳やベッド等の対応が出来、なじみの空間にて安心して就寝できる支援を実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を用い、その方が服用している薬の把握を行っている。また状況に併せ看護師、医師に相談し状況の変化に対応を行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今現在の取り組みとしては、七夕飾りの作成をしており、その方が出来る作業をしていただいている。また、幼稚園の訪問の際にはチラシで兜を折って頂き、喜んでいただけるような工夫をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その方の希望に応じて、お墓参りや足湯など、個人の行きたいところにいける様な体制(家族や地域の方の協力)が出来ている。	日常的に近隣の散歩や買い物等を出掛けている。利用者の希望があれば家族と墓参りに行ったり、職員と昔住んでいた地域にドライブに出掛けたりしている。また、事業所の行事でさくらんぼ狩り、花見、外食等に出掛けており、外出が利用者の気分転換の機会になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方の残された能力や希望に即し、お金を持って頂いている。またホームに設置してある自動販売機にて、個人の好きな時間、飲みたい気持ちがある時に自由に購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人の協力の下、自由な時間に電話したり、手紙を書いて出すことができる様支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレの表記に関しても【便所】や【トイレ】など、その方にあった表記方法を行なう事で、わかりやすいように工夫している。季節感に関しては、季節に合った演出を入居者様ご自信でできる様な支援をしている。	共用空間には行事の写真を毎月掲示し、温度・湿度・日差し等が不快にならないようにしている。また、年に4回、四季に合わせて利用者と一緒に作った飾り等で事業所内の装飾を変え、季節感が感じられるよう支援している。トイレ等の表示は利用者に理解してもらえるよう様々な表現をして工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様同士が同じテーブルになるように席順の配置を工夫している。また、2人きりで話しをする際は、各個人の個室してお話ができる様な対応をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	各居室に関しては、今まで使用していたダンスやテレビ、テーブル、椅子などを持ち込んで頂き、安心できる個人の空間を作成している。仏壇を持ち込んでくださる方もおり、なじみのものを活かし暮らせるようになっていく。	入居時に今まで使っていた馴染みの物(仏壇、鏡台、ダンス、テレビ、テーブル、椅子、ユニット置、ベッド、家族の写真等)を持ち込んで、一人ひとりが安心して過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間のトイレに関しても、足元に常夜灯を設置することで、安全に自分でトイレに行けるような工夫をしている。また、お風呂場に関しては『ゆ』という暖簾を設置することで、浴室の雰囲気を出し文字によるアプローチだけではなく、イメージを利用しわかるような工夫をしている。		